

第 15 回塩谷広域行政組合ごみ処理検討委員会会議録

1. 日 時

平成 18 年 11 月 7 日（火） 13 時 30 分～ 16 時 00 分

2. 場 所

塩谷広域行政事務組合 1 階大会議室

3. 出席者

職 名	氏 名
委員長	（学識経験者） 西谷弘子
副委員長	（ さくら市 ） 菊池崇雄
委員	（ 矢板市 ） 小松高行（欠席） 長谷川健
	（ さくら市 ） 関 忠司 天野順子 蛭田幸子
	（ 塩谷町 ） 松尾享子（欠席） 立岡芳司（欠席）
	（ 高根沢町 ） 飯泉八重子 君島 毅（欠席）
	（地元住民代表） 高塩克敏 岡田 明
	（学識経験者） 小久保行雄
	（アドバイザー） 今泉繁良（欠席） 中村祐司
職員	（ 矢板市 ） 高瀬主査
	（ さくら市 ） 手塚副主幹
	（ 塩谷町 ） 中島課長補佐
	（ 高根沢町 ） 金澤課長補佐
事務局	（塩谷広域行政組合） 高久事務局長 磯室長 小堀主幹 片野係長 印南係長 斉藤主査 阿久津課長 館脇副主幹
	（環境工学） 松本良二 山本方晶

4. 議事次第

1) 開 会

2) あいさつ

3) 第 14 回ごみ処理検討委員会検討結果報告

4) 議 題

環境施設（熱回収施設）規模の中間提言書について

立地地域に可能な望ましい地域還元施設について

一般廃棄物処理基本計画の減量化・資源化施策について

その他

5) 閉 会

5．配布資料

- ・資料 1 環境施設（熱回収施設）規模の中間提言書（案）
- ・資料 2 立地地域に可能な望ましい地域還元施設の事例
- ・資料 3 減量化・資源化施策の現状と今後の取り組み

6．受領資料

- ・なし

7．第 15 回ごみ処理委員会検討内容

1) あいさつ

- ・環境施設規模の中間提言書についてである。
- ・各市町の職員向けにごみの減量化・ペットボトルのふたの問題について、パンフレットを組合で定期的に作成し、発信して減量化に努めていきたい。

2) 委員会資料の確認

- ・特になし。

3) 第 14 回ごみ処理検討委員会報告

- ・災害ごみの規模、ごみの減量化資源化についての意見を多くいただいた。
- ・災害ごみの規模については、計画したごみ焼却施設規模に対し、20%までの余裕範囲内とし、国、県と協議し、事務局に一任する。

4) 報告事項について

- ・特になし。

5) 検討議題について

環境施設（熱回収施設）規模の中間提言書（案）について

- ・環境施設（熱回収施設）規模の中間提言書について事務局から説明。

【事務局】

- ・前回（14回）までの委員会をもとに皆さんの意見をまとめて中間提言書（案）を作成した。

報告書（案）の構成については平成 18 年（今年）の 1 月に提言したごみ処理方式にかかる中間提言書に準じた構成になっている。委員長より当組合管理者あてに提言していく。

委員会の検討結果については、冒頭で表記し、その後に検討事項の内容を表記した。最後の 2 ページについては委員名簿および開催結果およびその内容と資料を添付した。

「災害ごみについては一定程度の余裕を持った処理施設とするため、県の要望等を聞きながら当組合の実情があるので多くても 20%まで」ということで検討していきたい。

【委員長】

- ・環境施設（熱回収施設）規模の中間提言書（案）について
内容確認時間をとります。（5分）中間提言書に関して意見を聞きたい。

【委員】

- ・10月30日横浜で開催されたプラスチックの会合に出席したので報告します。
- ・容器包装プラスチック類の行き先がない。残念な感じがする。
- ・技術管理者の懇親会で日本環境衛生センター0Bの方より汚れているものは論外であると聞いた。
- ・神奈川県では、プラスチック類はカロリーが高いから燃やしてサーマルリサイクルした方が良いということであった。
- ・容器包装リサイクル法の見直しがあるが、平成20年から業者が金を投資するという
ことである。
- ・プラスチックを油化する実験プラントがあるが、コストを聞いたが、回答を得られ
なかった。
- ・環境省の出席者に質問したところ、見捨てることはないが、容器包装プラスチック
の処理はコストを考えてやればよいとのことであった。
- ・横浜ではプラスチックを分別収集したところ、ごみ量が30%減となった。プラス
チックは製鋼所に持ち込まれている。
- ・塩谷広域の協力率である25%、50%は難しいのではないか。
- ・結局は自己責任でやるしかないと思う。

【委員】

- ・プラスチックにおいて、受け手がないことはないはず。事業者が入札することにな
っている。ただ、プラスチックを集めるのに逆にお金を払うようになっている。そ
れが一番問題である。トン当たり数十万円を容リ組合に支払わなければならない。
- ・国ではプラスチックについて、ガス化を認めるという方向で検討されている。コス
トも安く済む。ある程度汚れていても問題ない。もう一度調べる必要がある。圧縮
梱包が条件である。
- ・プラスチックは50何%を製鉄会社が入札している。
- ・プラスチックを燃やすと酸素が必要になり吸収する。そして質の良い鉄ができる。
- ・北海道では、プラスチックで電気を発電している。
- ・悲観することはない。きちんと仕組みを作ってやっていけば、これからは絶対有用
である。
- ・容器包装リサイクルの費用は、全て事業者の負担である。
- ・環境省に質問をしたが、ペットボトルについてそれなりの回答をしてもらったが、
プラスチックに関して回答はない。

【委員】

- ・自動車、家電、ペットボトルなど集めた時の質が悪いとリサイクルが進まない。
- ・プラスチックは業者がお金を支払って引き取る。
- ・プラスチックの処理については雲をつかむようなことであり、一歩ずつ進み、国が
言うのではなく自らが進んで行っていないといけない。

- ・協力率の25%、50%は難しくはない。

【委員】

- ・以前、ペットボトルのキャップを分別する取扱説明書を作成した。
- ・キャップだけ集め、買い取る再生業者がある。
- ・一般製品はほとんどプラスチックである。

【委員】

- ・三重県のRPFの工場を視察してきた。
- ・製品はソーセージの大きさぐらいで、非常に高値で売れている。
- ・溶鉱炉の燃料としている。
- ・委員会で言えるのは、分別がキーとなるということである。
- ・住民が分別するという意識を持ってやるのが最大の目的・目標である。
- ・分別が第一で進めていけばよいと思う。

【委員】

- ・突っ込んでやらないと徹底しない。指導する必要がある。役所は人が余っているはずはなく、自治体が進めないといけない。

【委員長】

- ・容器包装リサイクル法を最大限生かした減量化をはかっていく。
- ・混ぜればごみ、分ければ資源。
- ・この委員会ではプラスチックが汚れていることまでは触れていないので、減量、リサイクル、第一にサーマルリサイクルとしていけばよい。
- ・税金でなく企業のお金でやるようにするのが望ましい
- ・法律が進めば熱回収ということではよいのではないか。
- ・処理については、企業側に払わせる必要があると思う。
- ・分別を自治体・住民などが進めていけば企業はお金を出さずであろう。
- ・分別し、量を把握しないといけない。
- ・プラスチック単一であればマテリアルリサイクルは可能である。

【委員】

- ・生かすものを生かしていかないと駄目である。

【アドバイザー】

- ・プラスチックについてはスタート地点である。汚れの問題はこの先である。
- ・中間報告書については、です・まず調で確認すること。

【委員】

- ・P.3の木製パレットは4月から産業廃棄物の指定になったため、ここで考える必要はないのではないかと。使っている事業者が責任を持って扱うのが産業廃棄物。

【事務局】

- ・木製パレットの785t/年を除き、修正を行う。修正については事務局に一任をお願いする。

【委員】

- ・P.4の「一定程度の余裕を持った」が頭の中で一致しない。20%というふうに理解していた。

【事務局】

- ・県の計画を引用している。「何%にしてくれ」ということは言われていない。

【委員長】

- ・大きな意味での「余裕を持った」というのは、「災害ごみ質等の処理も含め余裕を持った施設規模とし」というところに含まれている。前回災害ごみについては、0~20の間で事務局からの提案を待つということだった。今回20という数字を出してきた。
- ・120tというのはいないが、余裕を持たせた形で120tという幅をつけてきた。
- ・P.3の木製パレットを削除して、P.4の処理要望ごみの数字を訂正、全体のです・まず調をチェックする。

立地地域に可能な望ましい地域還元施設の事例

【委員長】

- ・環境施設には体験や施設学習する施設が必ず必要である。

【事務局（コンサル）】

- ・環境施設が必要とされる意義について資料をもとに説明。

環境教育・環境学習

ごみ処理施設を高根沢町に計画しているが、中間処理において環境への負荷を低減し、資源・エネルギーの効率的な回収に努め、地域の自然環境や生活環境に配慮したごみ処理システムを構築する必要がある。単なるごみ問題に対する処理施設整備にとどまらず、「環境配慮型資源化施設」と位置づけ、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化リサイクルを推進することとする。自然と人とが共生することの大切さもあわせて環境学習できる施設とする。(今までの塩谷広域行政組合の考え方をまとめたもの)

余熱利用

温浴場、プール等

地域還元コミュニティー

公園、多目的広場（アスレチック広場・テニスコート、ゲートボール場等）

- ・ごみを適正に処理するだけでは留まらない。ごみを減らすこととごみのリサイクルを市民が認識して行動に移すことが大事である。皆が参加し取り組むことが大事である。
- ・環境基本法のメインが環境基本計画の考え方・・・わが国の環境、地球の環境を健全な状態に保全して将来の世代に引き継ぐことは、現代社会の責任である。人類共通の課題でもある。これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動および生活様式を問い直し、わが国として自らの社会を、環境への負荷の少ない、持続的な発展の可能な社会に変えていかなければならない。また国際的な協調を図り、地球環境保全のための取組みを積極的に進めていかなければならない。
- ・循環・共生・参加・国際的取組みが重要。
- ・様々な地球環境問題は互いに深く関係しあい、一体不可分のものになっていること、環境基本計画においても国民一人ひとりが環境問題に対する理解を一層深め、具体的行動に結びつくことが重要としている。また、環境保全に係る共通の基盤的施策

の実施では、「循環」「共生」「参加」の達成に向けて、広範な環境問題について、その性質に応じて、施策を適切に組み合わせて活用していくことが重要としている。

- ・立地地域に限らず、環境教育等を進めていく。
- ・環境学習活用事例について、環境保全のメニューとして 雑木林の手入れ 環境モニタリングがある。環境改善モデルの創出のメニューとして 水辺環境の復元・創出 植林 生垣 ふれあい農地がある。環境改善モデルの創出として エコアップ装置、自然エネルギーの利用として 太陽光発電 風力発電 雨水利用がある。

【委員長】

- ・環境教育施設、余熱利用施設、地域還元のコミュニティー施設が必要である。
- ・新しく必要な項目があれば、次回（12月）の委員会で提案してもらいたい。
- ・「これだけは欠かせない」というものがあれば、この委員会から出していけると思う。

【委員】

- ・具体的なものを探して出してやらないといけない。委員長の意見のとおりやるべきである。

【委員】

- ・学習する施設では、子供たちにリサイクルや分別をした結果を示し、見られるようにしてやる必要がある。

【委員】

- ・宇都宮市の清掃工場では「あり」の絵が描いてある。質問したら、それは土の中の分解者ということである。学習内容として、こういうものを盛り込んでどうか。

【委員長】

- ・事例にとらわれず、何か意見があったら、次回持ち寄って欲しい。
- ・使われる、意味のある施設を作っていきたい。

【事務局（コンサル）】

- ・こういったリサイクル施設を作ろうとか、いろいろ計画はする。それは作る側によって憶測しながらやる。
- ・施設をつくるにあたって、ストレートな意見があれば反映しやすい。

【アドバイザー】

- ・学習施設建設のスケジュールはどうなっていますか。ごみ処理施設建設後になるのか。3年間かけてつくるのか。
- ・住民を巻き込みながらやる方がよい。
- ・建てた後のランニングコストを慎重に考える必要がある。

【事務局】

- ・ごみ処理施設と環境学習教育の施設を平行して併設していく。

【事務局（コンサル）】

- ・出たアイデアの中から実現可能なものをピックアップして作っていく。

【委員長】

- ・最終的に地域の方の考えが優先となる。

【事務局（コンサル）】

- ・体験できるものを考えてきていただきたい。

【委員】

- ・キャップの使い道・・・「こうしたらこうなる」というような、一目で分かるようにするとよいと思う。

【委員】

- ・キャップは熱を加えるから白くなる。砕いて熱を加えるとまた透明になる。今燃やしてはもったいない資源である。

【委員】

- ・日帰りの見学旅行でアサヒビールに行った。リサイクル製品が置かれていた。目に訴える、体験できるものであった。

【委員長】

- ・次回の委員会に出席できない方は環境教育施設、余熱利用、コミュニティー施設の案を事務局へだしていただきたい。
- ・提言では、いろいろ並べていくほうがよい。これが皆さんの意見が多かったというようなまとめ方をしたい。

(休憩)

減量化・資源化施策の現状と今後の取り組み

【事務局(コンサル)】

- ・減量化・資源化の資料の説明

教育・啓発活動の充実として 8 項目

住民との協力体制の構築として 4 項目

一般廃棄物排出事業者に対する減量化指導の徹底として 4 項目

事業者との協力体制の構築として 2 項目

行政による減量化・資源化、グリーン購入等の促進として 6 項目

その他として 2 項目

- ・住民における方策が 9 項目

- ・事業者における方策が 8 項目

- ・資源化の方法として

家庭系ごみの資源化の推進として 4 項目

事業系ごみの資源化の推進として 2 項目

- ・現状と今後を検討していただきたい。

【委員長】

- ・2市2町の取組みについてということで、内容について、一項目ずつ意見を各市町に持っていく。

- ・矢板市と高根沢町では委員会を設けてやっているということだが、さくら市と塩谷町では今後の予定ということで何かあるか。

【さくら市】

- ・平成17年にさくら市ごみ減量化推進委員会が立ち上がる予定があったが、まだである。ごみ処理検討委員会の規約ができたところである。

- ・当初は今年度内に立ち上げるという予定だったが、構成メンバーを当て職にするか一般公募にするのか正直なところまだ決定に至っていない。

【委員】

・矢板市は公募なのか？

【委員】

・色んな団体からの推薦で出て来る人と一般公募である。

【委員】

・一般公募の人数の比率はどれ位なのか？

【委員】

・今現在は3人。

【委員長】

・高根沢町の「まちづくり志民の会」はどうか。

【高根沢町】

・環境問題だけに限らず、募集をして、地域コミュニティー部会や環境部会などのグループごとに活動してもらっている。

【委員長】

・人数はどれ位か。

【高根沢町】

・環境部会だけで20人位である。

・初年度はまめに、2ヶ月に1回くらい集まっていた。

【委員長】

・塩谷町さんはいかがでしょう？

【塩谷町】

・今のところ予定はない。現状を継続する。

【委員】

・委員長から、「難しい実現できないことはやめましょう。できることをやりましょう」と言われる。

【委員長】

・ここで矢板市の「継続」と書いてあるのは、委員会の継続ということだけ。

【矢板市】

・うちでは、基本的に「何をしましょう」というのは定めないようにしている。計画という計画は立てない。皆さんの意見を聞きながらやっている。「いいとこどり」で、やれることをやっている。お金をかけずに節約しながらやっている。

【委員】

・市の行政に対して、「こうやれ、ああやれ」というのが多い。

【委員】

・横浜市は説明会をよくやっている。やらなければならない。

【委員長】

・次にいきます。「学校・地域単位で副読本・ビデオを活用し、社会意識を育てる」ということで、塩谷町では小学校でごみ処理見学をしているか。

【塩谷町】

・耳には入ってきていない。

【委員】

- ・矢板市の4年生というのは、学校のカリキュラムの中で「環境」に「リサイクル」が入っているのか？

【矢板市】

- ・矢板市の委員会で子供を教育していかないといけない。4年生はどこでもやっていると思う。
- ・松島は見ているはずである。
- ・ごみは、やりようによってはごみではないということを知って欲しい。

【委員】

- ・「分ければ資源」ということを、子供にたたき込まなければいけない。
- ・子供の教育は本当に大事である。

【委員長】

- ・松島を見せるなら、他の施設を見せてほしい。汚いごみを捨てているので誤解ではないが、リサイクルを見せたい。

【委員】

- ・子供はちゃんとする。子供にわかるようにする。

【委員】

- ・小学校4年で行っているが、教育が重要であるので一つの施策として取り上げてほしい。

【矢板市】

- ・ごみ減量に対するキャッチフレーズを全市民に募集したことがある。関心は子供が高かった。

【委員長】

- ・地域単位では、高根沢町では「学校・保育園」と書いてあるが。

【高根沢町】

- ・学校の要望があれば出前講座をやっている。
- ・高根沢町独自の生ごみを処理する「土づくりセンター」というのがあって、それは小学校3年生に見せている。

【アドバイザー】

- ・副読本は各町で作っているのですか。

【高根沢町】

- ・各市町単独で社会科の副読本として作っていて、「環境」の副読本ではなく、「社会」の中でごみ・環境に関するページがあったり、自分たちの住む地域・農業・商業のページがあったりする。先生が大体中心になってやっている。(教育委員会)

【矢板市】

- ・出版社に依頼して作成しているが、実際使うかどうかは、先生に任せられている。
- ・一般的なりサイクルについてのものである。(全国的)

【高根沢町】

- ・総合学習で担任が作成している。

【矢板市】

- ・(出前講座について)話だけではなく、蛙取りをやったり、田んぼを歩いてどんな生物がいるかを調べたりもしている。

【委員長】

- ・環境学習を小学校4年生くらいでやってほしい。

【委員】

- ・協力率(50・20・0)を立てているので各行政府に出前講座をやってほしい。人や町に、行政が出前講座を行っている。その姿勢が協力につながっている。押しかけ講座でもよい。取り組んでほしい。
- ・プラスチック、発泡スチロールは、建物があって、住民がフレコンパックに入れている。

【委員】

- ・回収日は決まっているのか？

【委員】

- ・満杯になったら役場が業者に連絡するようになっている。

【委員長】

- ・新たなことで、矢板市の今後の予定・・・「市民を対象にしたごみ処理施設の見学会の実施」とあるが。

【委員】

- ・子供は小学校4年で見ているので、大人に施設を見てもらって、現状を見てもらえればよいと思う。場所は松島。

その他

【委員】

- ・12月2日、3日に「こちら栃木調査隊」で「ドンカメ」が放送される。これは、県の企画課からの紹介である。

【高根沢町】

- ・BDFの製造装置を来週設置し、給食センターの廃油をBDFにする。BDFは給食の配送車に利用することにしている。廃油は「エコハウス高根沢」に町民に持ってきてもらうことにしている。再来週に出発式を行う予定である。
- ・BDFの製造装置の購入費は600万円でNEDOの事業で補助を受けている。

【委員】

- ・提言書において、用地のことを記載するのはおかしいのではないか。
- ・「今後、更に」を「早急」にしてはどうか。

【事務局】

- ・提言書中「また、～しています。」を削除する。確認については、委員長に一任するものとします。

【委員長】

- ・次回の委員会を12月20日までには決めたいと思います。

以 上